

目黒区立スポーツ施設事業報告等（概要）

- 1 事業報告書概要
 - 2 指定管理者の自己評価

目 次

I	グループA	1
	[目黒区立駒場体育館、目黒区立駒場プール、目黒区立駒場庭球場・ゲートボール場]	
II	グループB	6
	[目黒区立目黒区民センター体育館、目黒区立目黒区民センタープール、 目黒区立目黒区民センター庭球場]	
III	グループC	10
	[目黒区立碑文谷体育館、目黒区立碑文谷野球場、目黒区立碑文谷庭球場]	
IV	グループD	15
	[目黒区立中央体育館]	
V	グループE	20
	[目黒区立八雲体育館、目黒区立宮前公園庭球場]	
VI	グループF	25
	[目黒区立砦野球場、目黒区立砦サッカー場]	

令和8年9月

文化・スポーツ部 スポーツ振興課

指定管理者による自己評価（令和7年度年次）　＜グループA＞

1. 事業報告書概要

（1）施設の概要

施設名	目黒区立駒場体育館、目黒区立駒場プール、目黒区立駒場庭球場・ゲートボール場
所在地	目黒区駒場二丁目19番39号
施設	体育室、屋内プール、トレーニング室、ランニングコース、庭球場（3面）、ゲートボール場（テニス兼用、1面）
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（2）指定管理者の概要

団体名	株式会社オーエンス
所在地	中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー20階
代表者	代表取締役 大木 一雄
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要であると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	9,727	10,414	10,535	101.2%	29.1	32.2	31.8	101.9%
屋内プール	36,624	38,242	40,640	106.3%	104.0	112.1	115.8	103.3%
トレーニング室	16,115	16,477	17,271	104.8%	45.8	47.6	48.5	101.9%
庭球場 ゲートボール場	989	974	906	93.0%	30.0	29.5	26.6	90.2%
合計	63,455	66,107	69,352	104.9%	59.2	63.4	64.7	102.1%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	75	73	75	102.7%	12,347	12,929	13,718	106.1
屋内プール	21	25	25	100.0%	3,892	3,993	4,161	104.2
会議室・研修室	19	19	19	100.0%	423	363	453	124.8
トレーニング室	2	2	2	100.0%	59	72	87	120.8
庭球場 ゲートボール場	23	24	27	112.5%	2,038	2,065	1,977	95.7
その他	1	2	2	100.0%	6	12	13	108.3
合計	141	145	150	103.4%	18,765	19,434	20,409	105.0%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	24	24	26	108.3%	396	367	348	94.8%
屋内プール	3	4	4	100.0%	165	259	295	113.9%
トレーニング室	2	2	2	100.0%	59	72	87	120.8%
庭球場 ゲートボール場	2	2	2	100.0%	153	146	133	91.1%
合計	31	33	34	100.0%	773	844	863	102.3%

※体育室に会議室・その他事業を含む。

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	745	724	720	99.4%	682	678	671	99.0%
屋内プール	38	52	72	138.5%	38	52	72	138.5%
庭球場 ゲートボール場	4,936	4,827	4,918	101.9%	4,633	4,395	4,524	102.9%
合計	5,719	5,603	5,710	101.9%	5,353	5,125	5,267	102.8%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和 6 年度	令和 7 年度	前年比	備考
収入額 ①		206,982,179	207,039,661	100.0%	
	指定管理料	156,653,400	154,760,838	98.8%	
	利用料金収入	48,293,505	50,300,860	104.2%	
	その他	2,035,274	1,977,963	97.2%	
支出額 ②		207,261,424	223,724,549	107.9%	
	人件費	86,885,931	100,715,972	115.9%	
	事業費	15,252,923	13,989,818	91.7%	
	管理費	96,282,933	100,460,590	104.3%	
消費税		8,839,637	8,548,346	96.7%	
差引（①-②）=③		-279,245	-16,684,888	-	
区への還元額 （③×30%）		0	0	0%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

- ・令和7年度は、貸切利用料金の変更、小人料金の対象変更、オンライン利用者登録やキャッシュレス対応、学校施設利用券の販売など対応事項が多く、前半は多忙となった。
- ・しかし、利用状況は前年比で各事業利用者の増加という結果となり、利用者の快適性を考えた施設管理、利用者の意見に耳を傾けた改善、笑顔で丁寧な対応を心がけたことが成果となった。
- ・令和7年度の各利用状況
 - 一般公開事業 69,352名（昨年 66,107名）昨年同期比 104.9%
 - 自主教室事業 19,243名（昨年 18,407名）昨年同期比 104.5%
 - 交流会事業 1,166名（昨年 1,050名）昨年同期比 111.0%
 - 貸切事業 5,267件（昨年 5,125件）昨年同期比 102.8%
 - 40,632名（昨年 40,416名）昨年同期比 100.5%
- ・一般公開事業は、昨年に引き続き全体で約5%の利用増加となっている。プール利用が前年比106.3%で利用が増加している。前年同様、ゴールデンウィーク及び夏季期間中の個人指導の制限を実施し、事故・トラブル防止に努めた。
- ・トレーニング室利用は前年比104.8%と増加した。初めての利用者も多く、継続につながるよう丁寧に対応した。ショートレッスンの参加者は増加して安定してきたが、トレーニング利用者が多い場合にフリースペースを占有してしまうことが課題である。
- ・体育室利用は、全体で前年比101.2%と利用という結果であった。剣道と生き生きライフは少し数字を落としているが、他の5種目合計で5.6%増加している。
- ・自主教室事業は、成人教室は盛況で定員を超える教室が多くなった。一方で、こども対象の教室は集客を下げている。学校へのチラシ配布がなくなりWEB配信となった影響が色濃く、対策を練っているところである。引き続き内容の充実に力を入れ満足度を上げていく。
- ・交流会事業も、全体で前年比111.0%と増加している。定期的に体育館を利用するきっかけになるよう、企画・運営に努力・工夫していく。
- ・管理として、快適利用ができるように、体育室内、プール場内の温湿度管理、プールの水温、水質管理や庭球場の砂入り人工芝の管理（砂の補充）、体育室の床面の補修などに注意した。今後も、快適なスポーツ実施場所の提供が出来るよう注意して、継続利用、集客アップを目指していく。
- ・館設備の老朽化による故障や破損などが進んでいる。指定管理者で直せるものは修繕しながら、難しいものは目黒区スポーツ振興課及び施設管理課と改修していく。
- ・各種区民大会や連盟独自大会などに会場の提供や運営の協力をした。地域活動も、備品の貸し出しや参加をして、住区、地域に協力が出来ていると考える。例年の「かかし」も出品して楽しんでもらえた。
- ・また、「改正適応法」を受けて、「熱中症特別警戒情報」が発表された場合の「指定暑熱避難施設」（クーリングシェルター）の指定となるため準備を整え受け入れ、開放に備えた。
- ・収支において、収入面は課題はあるものの回復したといえるが、支出面では人件費の上昇や物価上昇により苦しい状況といえる。
- ・今後も一般公開や教室事業の周知など、利用者増に努力し、区民にスポーツ、健康維持増進の場を提供してスポーツ実施率の向上を図っていく。

【I サービスの実施に関する事項について】

- ・券売機のキャッシュレス化をいち早く導入して、サービスの向上、利用者の利便性向上をはたしている。また、券売機画面内のデジタルサイネージを活用するほか、利便性の向上したホー

ムページによって体育館の周知と活動内容がわかりやすく提供できるようになったと考える。

- ・目黒区の実施だが、館内の照明がごく一部を除き全て LED 化され明るく、高効率化され、見栄えも良くなった。
- ・事故やトラブルのないよう職員一同、安全を念頭に笑顔で丁寧な対応・サービスに取り組み「安全・安心・快適」な利用環境の提供に努めている。
- ・初めての利用者が継続利用してもらえるように、受付では笑顔で丁寧に案内、トレーニング室では初回者説明会を随時行っている。プール利用者も同様に、監視員から丁寧な場内説明、案内を行っている。
- ・一般公開、自主教室・講習会事業については、幼児から高齢者まで幅広い対象者に向けた事業を継続開催、毎回、定員を超える教室が増加している。
- ・交流会事業では、例年のオリンピック競泳選手による水泳教室や、年 3 回実施の館独自のテニス大会企画、知的障がい者レクリエーション「みんなでダンス」、「ふれあい広場」など、スポーツ実施・団体交流・身体活動の場として好評であった。
- ・知的障がい者スポーツ教室「バスケットボール」は、毎回 20 名以上の参加者があり、区内参加者も毎回 2〜3 名で安定している。新規参加者も 2 か月に 1 名ほどで、認知度も上がり、着実に定着している。
- ・地域との連携では、東山中学校の職場体験を受け入れ、4 名の生徒さんが駒場体育館の仕事を体験した。
- ・駒場住区の広報誌「駒場野」に体育館イベント事業を掲載のほか、烏森住区にも北部地区ニューススポーツフェスティバルの情報提供をしている。令和 7 年度は、北部包括支援センターと連携して駒場住区センターにて運動講座を開催した。
- ・「住区住民総会」や「こまばのまつり」への出席、「スイカ割り大会」、「焼いも大会」、「ふれあい動物園」など住区、町内会行事への備品貸出を行っている。また、「北部ファミリースポーツ大会」への参加、有志による「ケルネル田んぼ」へのかかし展示（区長臨席での感謝会あり）、に出品など地域交流活動を継続している。
- ・目黒区の「ヒーローバス」発着場所として駐車場スペースを提供のほか、選挙ポスター掲示板設置場所の提供なども実施した。また、地域消防団への練習資材置き場の提供や、NPO 法人目黒ユネスコ協会の「書き損じハガキ回収」キャンペーンに協力している。
- ・総じて、区民一人ひとりのライフステージに応じた健康づくり、生きがいづくりを支えられたと考える。無料体験プログラムの提供や「駒場野」など地域広報活動にも協力し、区のスポーツ推進計画に則り、新たな利用者層の獲得、スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ振興課と相談しながら取り組んでいく。

【Ⅱ 経営能力に関する事項について】

- ・業務の基準に則った人材・人員確保と配置、組織体制を構築し運営にあたっている。
- ・朝礼や連絡ノートによる情報共有、定期的なミーティングによる職員間のコミュニケーションを大切にし、風通しのよい職場環境を整えている。また、モチベーションを向上し、職員満足（E S）から利用者満足（C S）へつながるよう努め、職員の定着化がなされている。
- ・個人情報保護・コンプライアンス遵守について、プライバシーマークを取得し、本社より年 2 回従業員教育（PMS テスト）を実施し、情報管理の徹底を行っている。
- ・熱中症や怪我、救急隊要請などの対応は、受付職員も含め救急対応を確実にできる体制としている。
- ・利用者の声に耳を傾け、普遍的な安定性と、柔軟な対応について常に協議し、安全・快適なスポーツ空間を創出している。また、当社が管理している他施設、全国多数のネットワークやノ

ノウハウを最大限に活用し、効果的な事業展開に活かし、利用者に愛される施設を目指して、駒場体育館の運営に努めている。

- ・職員・トレーナーについては、安全性はもとより専門性にも配慮し適材適所の人員配置により、効率的な活用を行い質の高い運営になるよう努めている。必要な資格については取得の推奨、支援をしている。
- ・アルバイト職員については、地域・近隣の応募者を積極的に採用している。また、子どもから高齢者までその特性を理解し、幅広い見地を持ち、スポーツ実施のサポートができる人材の育成に努めている。アルバイト職員にも積極的に資格取得の推奨・支援をしている。
- ・経費管理に関して、収入については日報を作成・保管、毎日本社に報告し共有している。支出については、現金出納員を選任して出納帳により管理している。また、会計ソフトを導入して適正な経理管理を行っている。
- ・施設・設備、物品の維持管理はメーカーや専門業者と連携して定期点検を実施のほか、修繕対応をしている。
- ・また、老朽化による設備修繕、部品交換等を当館の施設設備担当職員と連携し早期発見・対策を心がけ、スポーツ振興課にも報告・相談している。専門性の必要性がないもので対応できるものは館職員で対応しているが、専門性の必要な大きな設備改修などは、目黒区施設管理課と連絡を取り、計画的に改修をしている。今後も定期的な点検・修繕を実施しながら管理していく。

【Ⅲ 管理運営の効率的な活用について】

- ・収支の管理については、本社と日々情報共有を行い、総括的に運営状況を把握している。また、会計ソフトを導入して適正な管理を行っている。また、公契約条例に基づいた人件費を適用している。
- ・水道光熱費に関して、節水機器の導入やコスト削減のできるエネルギー会社を選定して契約を行っている。しかしながらエネルギー費の高騰や物価上昇による支出の増加は発生している。
- ・両面印刷や裏紙使用による消耗品の削減や修繕の合い見積もりによる調達コストの削減に取り組んでいる。専門性を要さない軽修繕などは館職員で対応し、ライフサイクルコストを考えた修繕の内製化を行っている。
- ・修繕については区内事業者を選定しているほか、区内在住者の積極採用をしている。

指定管理者による自己評価（令和7年度年次） <グループB>

1. 事業報告書概要

（1）施設の概要

施設名	目黒区立区民センター体育館、目黒区立区民センタープール、目黒区立区民センター庭球場
所在地	目黒区目黒二丁目4番36号
施設	体育室、屋内プール、屋外プール、幼児プール、トレーニング室、トレーニングスタジオ、庭球場（2面）
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（2）指定管理者の概要

団体名	ミズノグループ
所在地	大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
代表者	代表取締役 水野 明人
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要であると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	6,086	7,383	8,134	110.2%	17.8	21.3	23.8	111.7%
屋内プール	59,099	60,101	60,643	100.9%	176.4	172.7	173.8	100.6%
屋外プール	45,156	40,766	42,874	105.2%	636.0	566.2	595.5	105.2%
屋外幼児プール	7,724	7,106	7,179	101.0%	108.8	103.0	101.1	98.2%
トレーニング室	84,449	92,020	97,596	106.1%	236.6	257.8	273.4	106.1%
庭球場	1,187	1,192	1,326	111.2%	19.5	18.6	18.2	97.8%
合計	203,701	208,568	217,752	104.4%	164.8	165.9	172.3	103.9%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	47	44	57	129.5%	4,606	5,327	5,118	96.1%
屋内プール	9	9	10	111.1%	2,349	2,481	2,371	95.6%
トレーニング室	62	66	70	106.1%	9,188	9,613	9,097	94.6%
庭球場	8	8	7	87.5%	1,526	1,536	1,265	82.4%
その他	4	5	4	80.0%	98	94	51	54.3%
合計	130	132	148	112.1%	17,767	19,051	17,902	94.0%

③ 無料公開

	事業数				参加人数（人）			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	2	3	3	100.0%	287	342	315	92.1%
屋内プール	2	2	2	100.0%	300	352	407	115.6%
トレーニング室	3	3	3	100.0%	21	31	20	64.5%
合計	7	8	8	100.0%	608	725	742	102.3%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	754	753	762	101.2%	722	730	729	99.9%
屋内プール	100	105	105	100.0%	100	105	105	100.0%
トレーニング室	155	140	129	92.1%	99	104	61	58.7%
庭球場	2,492	2,470	2,449	99.1%	2,424	2,412	2,367	98.1%
合計	3,501	3,468	3,445	99.3%	3,345	3,351	3,262	97.3%

⑤ 指定管理者の収支決算書

	令和6年度	令和7年度	前年比	備考
収入額 ①	173,227,367	174,809,174	100.9%	
指定管理料	88,825,433	89,718,856	101.0%	
利用料金収入	74,622,330	75,054,020	100.6%	
その他	9,779,604	10,036,298	102.6%	
支出額 ②	184,633,220	189,660,890	102.7%	
人件費	119,889,305	120,594,843	100.6%	
事業費	34,182,151	41,215,266	120.6%	
管理費	28,313,206	26,360,241	93.1%	
消費税	2,248,558	1,490,540	66.3%	
差引 (①-②) =③	-11,405,853	-14,851,716	—	
区への還元額 (③×30%)	0	0	0%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

「安全・安心・信頼」をお客様にお届けすることを念頭に全スタッフが施設運営を遂行した。一方で、厳しい経営環境の中、残念ながら前年に続き黒字達成はできなかった。

特に規模の大きいトレーニング室では、利用したいマシンを速やかにまた公平に利用できるように、デジタル予約ボードを設置し多くの方に利用いただいた。また、LINEを使ったキャンペーンを実施し、利用促進を図った。その結果、トレーニング室の利用者数は97,596人、前年比106.1%で5,576人増となった。

同様に規模が大きい屋内プールも、こどもサポートプランやワンポイントレッスン等を継続することで、利用者が定着し、結果利用数、利用料金収入ともに増加した(利用料金収入1,932万円、前年比102.3%、43万円増)。

収入全体は1億7,481万円で、前年比100.9%、158万円増加した。利用料は前年比100.6%、43万円増加した。物販は前年比102.6%、26万円増加した。

支出全体は1億8,966万で、前年比102.7%、503万円増加した。人件費および事業費は最低賃金上昇の影響で前年を上回った。管理費はトレーニング機器の再リースおよび事業税の負担分が減少し費用が減った反面、機材の経年劣化にともない備品費、消耗費、修繕費等が増えた。また、キャッシュレス手数料117万円も令和7年度新たに加わった。

以上の状況から、収支決算状況はマイナス1,485万円、前年比では赤字が345万円増え、前年に続き黒字には至らなかった。

【I サービスの実施に関する事項について】

1. 教室・講習会・交流会事業は、今まで運営していた期間の経験を活かし、利用者アンケート・利用者懇談会・教室参加者のアンケート、職員に寄せられる日々の声を中心に、事業の見直しを行った。また、年度内においても応募の多い教室については、既存利用者に配慮し、臨時プログラムのワンコインレッスン等で事業追加を行い、地域住民のニーズに応えるようにした。毎年力を入れた高齢者・子ども向け教室の更なる充実を計り、参加者増に努めた。教室講習会において

は、教室指導できる施設運営スタッフを育成し教室運営にあたることにより、個々の指導能力が向上し、教室参加者の運動継続の大きな要因となった。

2. 利用頻度の高いトレーニング室は、近隣の民間ジムと比べても遜色のない、魅力ある設備の施設として多くのお客様に利用いただいている。前年度にテスト導入したトレーニング器具のデジタル予約ボードを本格導入し、人気の高いトレーニング器具のスムーズな予約管理ができ、利用者には大変喜ばれた。また、LINE、Instagram等のSNSを引き続き活用し、設備の魅力をアピールした。

3. トレーニング室・屋内プールとも、重大な事故事件が発生することなく、「安心・安全」をモットーに質の高い運営を行うことができた。

【Ⅱ 経営能力等に関する事項について】

1. 館長・副館長の3名体制を維持し、責任者不在時間をなくして安定的な施設運営管理を行い、適切に苦情・トラブル・要望に対応した。また、その他のスタッフも責任者を補佐する役割を与えつつ、各種研修の参加とOJTによる各人の能力アップに努め組織としての総合力を高めた。
2. ミズノグループとして、代表企業である美津濃株式会社と構成団体であるミズノスポーツサービス株式会社、プール事業は株式会社ウエルネスサプライが、それぞれの強みを生かして代表企業ミズノ株式会社の方針管理に沿った研修・教育を計画的に行い、業務水準の維持・向上、業務の効率化を推し進めた。
3. 一般公開では「いつでも誰でも運動できる環境づくり」に努め、特に、トレーニング室・プール利用者増加施策を進め、利用者は217,752名 前年比104.4%となった。

今後も指定管理者の特長と専門性を生かし、地域の利用者に愛される施設運営、地域のスポーツ振興とともに、「スポーツを通じて地域の皆様に健康と活力を提供する場、また笑顔があふれる交流の場。」として、東部地区を中心とした地域での運動・スポーツ・交流の拠点となるべく施設運営を行っていく。

【Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用について】

1. 新規購入備品及び修繕、消耗品の購入等は利用者の要望を考慮に入れ、「安全・安心」を優先に収支のバランスを見て適時に実施し、施設環境維持及び向上のため可能な限り予算計画に沿って執行するよう努めたが、予算内に抑えることができなかった。
2. 物件費、消耗品費、修繕費、本部管理費、事務運営費、物販原価は予算内に抑えることができ、管理費全体では予算内で計画的な管理費運営ができた。
3. 効率的な人員配置、シフト管理を進めたが、結果的に人件費は予算内に抑えることができなかった。

指定管理者による自己評価（令和7年度年次） <グループC>

1. 事業報告書概要

（1）施設の概要

施設名	目黒区立碑文谷体育館
所在地	目黒区碑文谷六丁目12番43号
施設	体育室、庭球場（6面）、軟式野球場（1面）
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（2）指定管理者の概要

団体名	特定非営利活動法人 スポルテ目黒
所在地	目黒区碑文谷六丁目12番43号 目黒区立碑文谷体育館内
代表者	理事長 上野 幸
受任業務	1 目黒区スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する事 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要であると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	12,922	13,287	13,993	105.3%	28.2	29.6	30.0	101.3%
野球場 （無料開放）	6,782	7,206	6,331	87.9%	46.1	47.7	44.3	92.8%
ウォーキングコース	1,321	1,273	1,239	97.3%	26.4	26.5	24.8	93.4%
健康スポーツ相談	16	24	9	37.5%	1.2	1.2	1.1	93.8%
合計（平均）	21,041	21,790	21,572	99.0%	31.5	32.6	32.3	99.1%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	14	13	10	76.9%	6,452	5,553	3,562	64.1%
野球場	5	6	3	50%	865	2,802	1,903	67.9%
庭球場	15	16	13	81.3%	4,116	4,294	4,266	99.3%
会議室	22	22	32	145.5%	8,218	8,860	8,606	97.1%
2階スタジオ、他	27	26	22	84.6%	15,479	16,882	19,175	113.6%
合計	83	83	80	96.4%	35,130	38,391	37,512	97.7%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
その他の事業	1	1	1	100.0%	6,782	7,206	6,331	87.9%
野球場 無料公開	-	1	-	-	-	6	-	-
合計	1	2	1	50.0%	6,782	7,212	6,331	87.8%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	522	473	588	124.3%	496	459	570	124.2%
野球場	810	850	893	105.1%	480	466	452	97.0%
庭球場	6,445	6,476	6,346	98.0%	6,294	6,348	6,174	97.3%
合計	7,777	7,799	7,827	100.4%	7,270	7,273	7,196	98.9%

① 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和 6 年度	令和 7 年度	前年比	備考
収入額合計 ①		133,005,697	135,200,961	101.7%	
	指定管理料	80,203,000	79,375,811	99.0%	
	利用料金収入	52,185,010	55,074,400	105.5%	
	その他	617,687	750,750	121.5%	
支出額合計 ②		136,032,473	134,121,739	98.6%	
	人件費	62,644,689	60,610,888	96.8%	
	事業費	20,928,935	20,287,782	96.9%	
	管理費	46,552,356	47,112,541	101.2%	
消費税		5,906,493	6,110,528	103.5%	
差引（①-②）=③		-3,026,776	1,079,222	-	
区への還元額 （③×40%）		0	431,688	-	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

- ・令和7年度は、利用者の安全と安心を最優先に考え、より良いスポーツの場の提供と健康増進に努め施設運営を行った。委託業者や施設運営に関わる全てのスタッフの協力により、大きな事故やトラブルなく本年度を無事に終えることができた。
- ・「スポーツ予約システム」による利用者登録及び施設利用料の支払いのオンライン化、窓口・駐車場利用料金等のキャッシュレス化、学校開放使用券の販売などに対応し、安定したサービスの提供ができた。
- ・社労士と定期的に連絡し、雇用契約・労務・就業手続きの法令や、コンプライアンスの遵守を徹底した。職員の過剰勤務もなく、有給休暇の取得率も向上し安定した雇用を維持した。
- ・建築物法定点検では、重大な瑕疵や損傷は報告されなかったが、指摘された箇所・事項に関してはスポーツ振興課や施設管理課へ報告・相談し、修繕・整備などを適切に行った。
- ・スポーツを通じた地域課題の解決とコミュニティ形成の促進については、園庭がない保育施設が多いため、子供たちが安全に遊べ、スポーツができる場の提供を継続的に実施した。
- ・財政援助団体等監査の結果報告を受け、事務処理の改善、現金管理方法、物品台帳の更新等、運用上の課題を再確認し、速やかに改善対応を実施した。

【I サービスの実施に関する事項について】

一般公開事業

- ・減少傾向にあった一般公開参加者については、令和7年度は大きな推移はなかった。チラシの配布、案内、参加者への声掛け、また、指導者と協議を重ね内容の改善など調整を図った成果である。高齢者が多い種目は若干減少し、バレーボール等は多少だが増加傾向であった。

教室・講習会事業

- ・0歳児から高齢者までを対象に80教室を展開した。参加者合計は37,512人となった。教室申し込みでは、抽選落選者にもキャンセル待ちの機会を設け、多くの方に公平に参加していただけるよう配慮した。また、落選者にはスポルテ目黒のプログラムを紹介し、子ども対象の「インドアテニス」「フェンシング」などスポルテ目黒の活動と併用して利用する方が多かった。
- ・教室や講習会では、経験豊富な指導者と事前打ち合わせを行い、参加者のニーズを考えたプログラムを実施した。どの教室もリピーターが多く、参加者の継続した健康増進に繋がっている。
- ・野球教室では、区内リトルリーグチーム指導者の指導協力があつた。

交流機会事業

- ・館まつり（5月5日）は、近隣住民の方に理解をいただき、多くの子どもたちが楽しめるよう企画運営をした。地域団体にも協力を要請し無事にイベントを終えた。
- ・連携・協力を基本としたスポーツ環境の創造については、未就学児の安全な運動の場として野球場芝生の開放を継続して実施し、十数施設から利用があつた。

その他

- ・10月5日に開催された「第23回めぐろスポーツまつり」では、準備、当日の担当部署の協力、撤収を支援した。スポーツ振興課を中心とした協力体制（実行委員会他）が実を結び、トラブルや事故なくイベントを終えることができた。スポルテ目黒は「スポルテ目黒PR」「ノルディックウォーキング」「モルック」「ボールランチャー」「体組成測定」を担当し、多くの方に参加いただいた。また、実行委員会にはオブザーバーとして館長が出席した。
- ・11月3日に開催された「スポルテ目黒21周年記念イベント」では、体育館職員も全面協力し、サポートを行った。クラブと地域体育館、地域住民の交流と連携により心温まるイベントとなった。
- ・「区民大会」、「独自大会」等が開催される際は、事前打ち合わせを含め、施設環境を整えた。また、地域による「ポニーまつり」、「農産品評会」、「スポーツフェスタ」、「防犯野球大会」等に施設提供、備品提供等の運営協力を行った。
- ・屋外にテントを常設し熱中症対策や急なゲリラ豪雨の際に利用された。また、区指定クーリングシェルターとして受付エントランスを開放した。公園やポニー利用者の休息の場となり、区の熱中症対策事業にも貢献できた。
- ・令和7年度は計3回の選挙（6/22 都議会議員選挙、7/20 参議院議員選挙、2/8 衆議院議員選挙）が実施され、体育室が開票所となった。事前打ち合わせ、準備、設営、撤収に協力した。投票日の開票作業は朝方までかかったが、滞りなく終えることができた。
- ・地域との連携として、8月31日に開催された「鷹番住区防災訓練」（スポルテ目黒・碑文谷体育館協賛）に会場の提供、備品貸出、準備、片付け等の支援を行い、訓練に参加した。第一次避難場所となる地域体育館として、地域住民との連携を深めることができた。
- ・目黒西中学校2年生2名の職場体験を受け入れた。事業の受付、一般公開準備・参加・片付け、施設機能の説明等の内容を盛り込んだ体験を実施した。
- ・7月7日に開催された「目黒区ミニ面接会」（ハローワーク主催）にスポルテ目黒が参加した。受付職員、駐車場職員の募集に対して応募があり、受付職員3名を採用することができた。

【Ⅱ 経営能力に関する事項について】

- ・提案のとおり、収支計画に基づいて予算の有効活用、経費削減に取り組んだ。
- ・館長、館長代理、責任者3名の責任者代行体制で、知識や経験の豊富な職員による安定した管理運営業務を行った。
- ・支援の面において、スポルテ目黒のスタッフ不在時は、体育館職員がスポルテ目黒の案内や説明などの業務を担い、活動支援を行った。また、体育館職員も自分達がクラブを支えるという熱意を持ち、クラブの管理・運営の根幹に携わっており、無くては成らない存在となっている。
- ・避難所運営協議会（住区住民会議・近隣町会）との連絡を深め、地域避難所訓練、地域防災訓練等の運営に協力し、有事の際には地域一丸となり対応できる準備を整えている。
- ・日常研修の施設管理研修・受付業務研修等では、きめ細かい施設維持管理・事業運営のために意見交換やケーススタディを中心に行った。

【Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用について】

- ・収入は、前年比101.7%となり、約220万円増加した。利用料金収入は、前年比105.5%となり、約288万円増加した。
- ・支出は、前年比98.6%となり、人件費は前年比96.8%に抑えることができた。光熱水費（主に電気料金）は節電に努めたが、熱中症対策のエアコン使用量が大きく影響し、予算を100万円

強超過した約 836 万円となった。事業費は前年比 96.9%、管理費は前年比 101.2%となった。

- ・収支については、利用者の減少による減収、電気料金の増加、目黒区最低賃金への対応等、厳しい状況もあったが、ほぼ計画通りの支出となり、目黒区へ約 43 万円を還元することができた。
- ・区の財政を圧迫しない管理運営方法の連携では、小規模の修繕・修理を職員が行うことで管理経費の削減に努めた。
- ・施設管理・保全の面では施設職員での修繕に加え、管理料では改善出来ない施設・付帯設備・備品の老朽化を見極め、積極的にスポーツ振興課へ設備の更新、改修などを提案した。

指定管理者による自己評価（令和7年度年次） <グループD>

1. 事業報告書概要

（1）施設の概要

施設名	目黒区立中央体育館
所在地	目黒区目黒本町五丁目2番8号
施設	競技場、トレーニング室、エアライフル場、第1格技（柔道場）、第2格技（剣道場）、弓道場、スタジオ
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業

（2）指定管理者の概要

団体名	特定非営利活動法人目黒体育協会
所在地	目黒区目黒本町五丁目2番8号 目黒区立中央体育館内
代表者	会長 會田 陽久
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要であると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
競技場	14,228	15,762	15,071	95.6%	39.4	43.1	43.8	101.6%
トレーニング室	30,309	34,778	39,056	112.3%	84.7	97.4	109.4	112.3%
エアライフル場	1,553	2,240	2,472	110.4%	4.9	7.0	7.8	111.4%
第1格技場	10,398	11,482	12,270	106.9%	26.7	29.6	31.7	107.1%
第2格技場	10,018	10,612	9,391	88.5%	10.7	11.3	11.7	103.5%
弓道場	7,670	8,514	8,787	103.2%	22.0	24.1	24.9	103.3%
合計	74,176	83,388	87,047	104.4%	27.4	30.6	34.0	111.1%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
競技場	19	17	19	111.8%	8,225	9,203	8,481	92.2%
トレーニング室	－	3	1	33.3%	－	147	13	8.8%
エアライフル場	3	3	3	100.0%	100	126	126	100.0%
第1格技場	7	8	9	112.5%	2,743	3,644	3,773	103.5%
第2格技場	10	9	9	100.0%	4,413	4,256	2,948	69.3%
弓道場	3	3	3	100.0%	270	261	279	106.9%
会議室	18	20	26	130.0%	9,051	9,873	12,068	122.2%
ロビー	1	2	2	100.0%	38	85	95	111.8%
駐車場	1	2	2	100.0%	76	341	201	58.9%
トレーニングスタジオ	10	－	－	－	2,324	－	－	－
合計	72	67	74	110.4%	27,240	27,936	27,984	100.2%

※交流機会は会場及び種目ごとの事業数を計上している。

(こどもの日及びスポーツの日の会場・種目ごとにカウント)

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
ふれあい館まつり	1	1	1	100.0%	280	282	205	72.7%
スポーツの日 (スポーツ DAY)	1	1	1	100.0%	152	211	364	172.5%
こどもの日	1	1	1	100.0%	2	1	59	5900.0%
敬老の日	1	1	1	100.0%	71	52	66	126.9%
合計	4	4	4	100.0%	505	546	694	127.1%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
競技場	1,569	1,426	1,312	92.0%	1,367	1,283	1,174	91.5%
エアーライフル場	935	940	935	99.5%	2	0	0	-
第1格技場	759	736	719	97.7%	457	502	480	95.6%
第2格技場	436	457	330	72.2%	176	213	143	67.1%
弓道場	321	333	331	99.4%	148	173	179	103.5%
トレーニングスタジオ	1,137	1,185	1,185	100.0%	1,023	1,025	1,038	101.3%
合計	5,157	5,077	4,812	94.8%	3,173	3,196	3,014	94.3%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

	令和 6 年度	令和 7 年度	前年比	備考
収入額 ①	172,906,198	174,035,106	100.7%	
指定管理経費	118,547,050	118,416,873	99.9%	
利用料金	19,980,850	20,532,950	102.8%	一般公開
	14,048,625	13,705,650	97.6%	貸切
	14,952,800	15,237,100	101.9%	教室講習会
	194,340	230,170	118.4%	器具貸出
	4,504,100	5,090,800	113.0%	駐車場
その他	678,433	821,563	121.1%	物販、自販機電気料金、受取利息等
支出額 ②	156,861,277	153,713,072	98.0%	
人件費	46,509,459	48,114,139	103.5%	委託事業人件費は除く
事業費	49,535,841	46,687,496	94.2%	
管理費	53,841,835	51,383,323	95.4%	
消費税	6,974,142	7,528,114	107.9%	
差引（①-②）=③	16,044,921	20,322,034	126.7%	
区への還元額（③×30%）	4,813,476	6,096,610	126.7%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

- 令和7年度の館全体の利用者数は205,554名（会議室利用は除く）と昨年度より10,000名上まった。引き続き公式webサイトならびに館内掲示を活用し、スムーズな施設利用の案内に努め、安心・安全、そして利用者の利便性の向上に努めた。
- 管理運営面での変動は、加盟団体（各連盟・協会）の指導員や講師等の協力を得ながら柔軟な対応に努め、利用者サービスを維持した運営となった。
- 年々日数が増える酷暑の中、暑さ対策（温度調整）を実施しながら、また、同時にデジタルサイネージ（電子公告）を活用した「熱中症予防」の注意喚起に努めた。
- 交流機会については「こどもの日」「弓道実射体験」「敬老の日」「バスケットボールクリニック」「スポーツ de 障がい者交流会」「中学生卓球大会」と全ての交流機会の提供ができた年となった。
発表会を含め、多くの親子で賑わい、スポーツを通して楽しむ場の提供となった。
- 中央体育館は弓道場・第1格技場・第2格技場・競技場・エアーライフル場・その他会議室での教室と同時に複数の会場が利用されている為、利用者に対し細心の注意を払い、安心・安全に利用して頂くよう、スタッフ一丸となって施設運営にまい進している。常に初心を忘れず利用者サービスの向上ならびに施設利用の場の提供に努めている。

【I サービスの実施に関する事項について】

<一般公開>

- 利用者数は、87,047人と前年比104.4%（前年83,388人）と昨年の利用人数を大きく上回った。
- バレーボールの開催日を他館の一般公開の状況を考慮し木曜から月曜に変更、利用者が利用しやすい環境を作った。
- 第2格技場が1月～3月の間 天井補修工事で使用できなくなった為、こども剣道は火曜日午後Ⅱ（半面）、居合・杖道／なぎなた／剣道は第2・4週隔週金曜日（全面）競技場にて一般公開を実施、武道の枠を確保し好評を得た。

<教室・講習会>

- 妊娠出産を経た心身をヨガで整える為の教室（対象：2ヶ月～ハイハイ前の乳児と母親）「産後ヨガ with ベビー教室」を開講し、多数の方の参加があった。
- 高齢者が参加しやすいよう現在の「エアロビクス教室」より強度の低い（弱い）レベルとする「スローエアロビクス」を開講、好評を得た。

<交流機会>

- 「こどもの日」「スポーツ DAY」で実施している「自由遊び広場」は気軽にスポーツを楽しめる場として広く周知され、多くの親子連れで賑わうイベントとして定着している。同時に事前募集の「体験教室」や駐車場で実施している「起震車体験」「煙ハウス体験」は、地震や火災を体験することで防災意識の向上につながるとして参加者も増えている。
- 3回目を迎えた「中学生卓球交流会」は各中学校の顧問、卓球連盟の協力を得て内容が充実してきた。他校と交流する機会となり好評を得ている。また、Bリーグ選手指導による「バスケットボールクリニック」も継続を望む声が多数あり、子どもの体力向上・スポーツ体験の場として寄与している。
- 障害者と健常者が一緒にスポーツを楽しむ「スポーツ de 障がい者交流会」は今回で9回目を迎えた。スペシャルオリンピックス日本・東京（SON）、目黒区バスケット連盟、一般参加の障害者、スペシャルオリンピックスアスリート、スポーツ推進委員 OB、学生ボランティア（八雲学園）と、多くの協力を受けて実施、公募による申込者の参加も少しずつ増え、障害者スポーツのプログラムとして普及してきている。
- 5回目を迎えた「バレーボール交流会」は目黒区バレーボール連盟の協力を得て、今期より「男女混合の交流会を実施した所、昨年を上回る参加となり「バレーボールを通して交流を深める」という点においてもいい交流会となった。

<その他>

- 引き続き近隣の向原小学校の建て替え工事のため、体育の授業を月・木の午前中週2回、競技場で実施し、教育的支援につながっている。
- 利用者還元ならびにトレーニング室利用向上に向け、「体組成測定」を計測後、測定結果を基に「トレーニングメニュー作成」や「健康相談」を実施するなど、区民の健康促進に寄与

した。
【Ⅱ 経営能力に関する事項について】 ＜目黒体育協会＞ ・理事会において指定管理業務の事業報告を行うほか、事業に関する協力を依頼した。また、一般公開指導員との事前協議を行い、連携・協力がより強化されている。 ＜職員研修＞ ・安心・安全な施設運営を提供するため、職員研修等を毎月実施、安心・安全な施設提供、利用者サービスの向上ならびに業務の効率化と経費削減に向けた取り組みに結び付けた。
【Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用について】 ・想定以上に光熱費・物価・人件費上昇があり、維持管理費・物件購入費などの費用を調整、運営全体を見直しながら適切な額の支出に留めるよう努めた。設備機器に関しては、より細やかな日常点検により、劣化度合を見極めながらの運営に努めた。

指定管理者による自己評価（令和7年度年次） <グループE>

1. 事業報告書概要

（1）施設の概要

施 設 名	目黒区立八雲体育館及び目黒区立宮前公園庭球場		
所 在 地	目黒区立八雲体育館	目黒区八雲一丁目 1 番 1 号	
	目黒区立宮前公園庭球場	目黒区八雲三丁目 1 9 番 1 2 号	
施 設	目黒区立八雲体育館	体育室、トレーニング室	
	目黒区立宮前公園庭球場	テニスコート（2面）	
事 業 内 容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること		
	2 スポーツ施設の利用に関すること		
	3 1，2に掲げるもののほか、区が必要と認める事業		

（2）指定管理者の概要

団体名	シンコースポーツ株式会社
所在地	中央区日本橋堀留町二丁目1番1号
代表者	代表取締役 石崎 健太
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認・不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要であると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）管理運営状況

① 一般公開

	利用者数				1日平均			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	27,792	30,370	33,461	110.2%	31.8	35.3	38.5	109.1%
トレーニング室	27,894	32,653	36,013	110.3%	78.1	91.7	101.2	110.4%
合計	55,686	63,023	69,474	110.2%	45.3	51.8	56.7	109.5%

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
体育室	29	45	39	86.7%	6,689	7,212	6,800	94.3%
会議室・研修室	3	1	2	200%	78	84	60	71.4%
庭球場	7	6	5	83.3%	1,293	1,440	1,377	95.6%
その他	1	0	1	-	15	0	10	-
合計	40	52	47	90.4%	8,075	8,736	8,247	94.4%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	5	3	3	100%	153	133	221	116.2%
トレーニング室	1	1	2	200%	108	120	215	179.2%
庭球場	0	0	0	－	64	0	0	－
合計	6	4	5	125%	261	253	436	172.3%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
体育室	567	579	599	103.5%	538	555	582	104.9%
庭球場	2,440	2,494	2,462	98.7%	2,368	2,376	2,341	98.5%
合計	3,007	3,073	3,061	99.6%	2,906	2,931	2,923	99.7%

⑤ 健康体力相談（グループEのみ）

	事業数				利用者数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
健康体力相談	4	4	4	100%	159	198	184	92.9%
合計	4	4	4	100%	159	198	184	92.9%

⑥ 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和 6 年度	令和 7 年度	前年比	備考
収入額 ①		67,580,195	68,851,280	101.9%	
	指定管理料	37,928,600	37,834,975	99.8%	
	利用料金収入	28,293,765	29,863,435	105.5%	
	その他	1,357,830	1,152,870	84.9%	
支出額 ②		68,861,580	67,519,750	98.1%	
	人件費	33,727,469	31,994,919	94.9%	
	事業費	16,423,281	16,426,847	100.0%	
	管理費	15,339,152	15,670,943	102.2%	
消費税		－1,281,385	3,427,041	101.6%	
差引（①－②）＝③		0	1,331,530	－	
区への還元額 （③×50％）		0	665,765	－	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

目黒区立八雲体育館および宮前公園庭球場では、区の基本計画やスポーツ推進計画に基づき、誰もがいつでもどこでも生涯にわたってスポーツや健康づくりに親しめるよう、施設の機能を活用して区民とともに生涯スポーツ社会の実現に取り組んできた。その中で、利用者が安心・安全に利用できる環境の提供にも努め、設備のメンテナンスや日常的な安全点検の徹底に加え、避難訓練・救命救急訓練・AED 操作訓練などの緊急時対応訓練を計画的に実施するとともに、各種マニュアルやガイドラインに基づくリスク回避に努めるなど、利用者が安心・安全に利用できる環境の維持に力を入れてきた。

さらに、管理運営を行うスタッフの継続雇用や、一般公開などを実施する団体・協会との継続契約を達成できたことは、利用者に安心感を与え、サービス水準の維持につながったと考える。

また、利用者から寄せられた意見をもとに、子ども向け教室の充実やキャッシュレス決済の導入など、迅速なサービス提供に努めた。加えて、当社のスケールメリットを活かしたバックアップ体制により、管理運営業務を安定させることができたと認識している。キャッシュレス決済の導入により、従来の現金のみの対応から、クレジットカード (VISA・MasterCard・AMERICANEXPRESS・JCB・Diners Club の 5 種)、交通系 IC (SUICA・PASUMO 等)、スマホ決済 (PayPay・d 払い・auPay・楽天 Pay の 4 種)、合計 10 種類の決済手段に対応したことで、利用者の利便性が向上し、来館のしやすさに寄与したと考える。

事業全般については、地域で活動する団体と連携を図りながら、各種教室や地域協働によるイベントなどを開催してきた。

また、公平性・公益性を確保し、区民のライフステージに合わせたプログラムを提供することで、運動・スポーツの機会や健康づくり活動への親しみの機会提供に努めた。

【Ⅰ サービスの実施に関する事項について】

当館は、区民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的として設置された施設であることを十分に理解し、安定的な管理運営に取り組んできた。

【一般公開事業 体育室】

当館は、他館と比べて一般公開事業が充実している。特に月曜日の午前中には、太極拳から始まり、パンチングエクササイズ、リラックスヨガと続けて参加する者が多く見受ける。また、夜間帯にはバドミントンやバレーボールなど、会社帰りの働き世代が運動やスポーツに取り組んでおり、運動機会の提供が十分にできたと考える。

【トレーニング室】

トレーニング室は、都度払いで利用できるため、フィットネスクラブを解約して当館を利用する方が増えていると感じる。設置しているトレーニングマシンも、フィットネスクラブに劣らないレベルの機器を揃えており、好評を得た。スペースには限りがあるが、時間帯によってはフリースペースを活用し、トレーニングスタッフによるストレッチや筋力トレーニングなどのミニプログラムも継続して実施した。

【教室・講習会】

子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした教室・講習会を実施した。参加者の意見・要望を反映した教室運営ができたことは大きな成果である。たとえば、親子で参加できる「親子キッズ体操」や「プレイバルーンで遊ぼう！親子ふれあい体験会」などがある。その他、高齢者向け

に「ゆっくりプログラム」や「健康運動指導士による月イチ講座」など、体力や運動習慣に関わらず参加しやすいシニア向け教室も継続して実施し、さまざまな世代に運動・スポーツの機会を提供し、健康づくりに貢献できたと認識している。毎月テーマを変えて開催している「栄養講座」および「健康運動指導士による月イチ講座」では、定員に近い応募があり、利用者からのニーズの高さを感じている。参加者のリクエストや講師の提案を踏まえ、ニーズや好奇心を反映した内容を提供している。「食」と「運動」の両面からテーマを設け、多くの方に参加いただいた。この事業をきっかけにトレーニング室の利用につながったケースも多く見られた。

【機会交流提供】

敬老の日に実施した「姿勢分析測定会」では、AI カメラを活用し、手軽に自身の健康状態を把握する機会を提供できた。さらに専門家による個別の運動指導を加えることで、単なる測定にとどまらず、実践的な健康支援へと発展させ高齢者の健康意識向上に寄与したと考えられる。

「八雲こどもスポーツ DAY」では、前年に続き、午前・午後に分けた構成で開催し、131 名にご参加いただけた。午前の部では、「プレイバルーンで遊ぼう！親子ふれあい体験会」と「親子キッズ体操体験会」を実施し、親子で楽しめる内容として好評をいただいた。体験教室から午後のブーシイベントへの流れも定着し、イベント全体の一体感も引き続き高まったと認識している。

【健康体力相談事業】

当館独自の事業として実施している健康体力相談事業では、運動の開始・継続にあたり、自身の身体の状態を確認し、目標設定を行う機会を提供している。医師・看護師・栄養士・健康運動指導士と連携し、多角的な視点からアドバイスを行い、測定結果や今後の目標などについては、一人ひとりに丁寧な説明を行い、安心して運動に取り組めるよう努めた。

【宮前公園庭球場】

宮前公園庭球場は、年間を通じて高い需要があり、高い利用率を維持している。委託先である目黒区シルバー人材センターと密に連携を取りながら、適切な管理運営に努めてきた。また、老朽化が進んでいたコートサイドのベンチを新調し、利用者が試合や休憩の合間により快適かつ安全に過ごせる環境を整えた。さらに、シャワーの利用時間については、利用者の要望や気候状況を踏まえ、目黒区シルバー人材センターおよび区との調整を図りながら柔軟に対応し、利用者の快適性の向上に努めた。

【Ⅱ 経営能力等に関する事項について】

責任者 1 名、副責任者 2 名を選任し、当社本部や近隣管理施設との連携・緊急対応といったサポート体制を確立することで、日々の利用者対応をはじめとした安定的な業務の遂行につなげることができたと考える。トレーニングルームにおいては、安全管理、運動指導、利用者対応の観点から、有資格者を中心に 2 名以上を常駐した。また、受付事務とトレーニング室の職域を越えて双方に対応できるマルチジョブ化の従業員育成を継続しており、利用者からの問い合わせにワンストップで対応できるよう努めた。こうした積み重ねが、利用者アンケート結果にも表れているものと認識している。顧客満足度の向上を推進するにあたり、事業計画に沿う形で、個人情報保護をはじめとした様々な教育研修を実施し、業務水準の維持向上および効率化に努めた。

【Ⅲ 管理運営経費の効率的な活用について】

職域を越えて対応できる人材の育成、ならびに責任者クラスの業務についても、できることから標準化を図り、全体で管理運営のスリム化を目指してきた結果、業務効率の向上が図れたと考える。イベントの際には、関係機関や区スポーツボランティア、近隣の高校生ボランティアスタッフなどと協同し、経費の削減に努めるとともに、地域や世代を超えた交流を深めることができた。トレーニング機器については、リース契約を行うことで単年度にかかる費用を圧縮し、経費削減に努めた。

指定管理者による自己評価（令和7年度年次） <グループF>

1. 事業報告書概要

（1）施設の概要

施設名	目黒区立砧野球場・砧サッカー場
所在地	世田谷区喜多見一丁目12番2号
施設	軟式野球場3面、少年野球場3面、サッカー場（大人）1面、サッカー場（少年用）1面
事業内容	1 スポーツ・レクリエーションの指導及び普及に関すること 2 スポーツ施設の利用に関するもの 3 1, 2に掲げるもののほか区が必要と認めるもの

（2）指定管理者の概要

団体名	協栄・目黒体育協会グループ
所在地	中央区日本橋蛸殻町二丁目13番9号
代表者	代表取締役 山田 賢治
受任業務	1 目黒区立スポーツ施設条例施設第3条に規定する業務 2 スポーツ施設の利用の承認、不承認、制限その他利用に関する業務 3 スポーツ施設及び器具等の日常の維持管理に関する業務 4 スポーツ施設の設備等の保全及び修繕（区が指定するものに限る。）に関する業務 5 2, 3, 4に掲げるもののほか、区が必要であると認める業務
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

（3）管理運営状況

① 一般公開（なし）

② 教室・講習会、交流機会提供事業

	事業数				参加人数			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
野球場	6	2	6	300%	338	144	341	236.8%
サッカー場	1	1	1	100%	1,380	789	1,365	173.0%
合計	7	3	7	233.3%	1,718	933	1,706	182.9%

③ 無料公開

	事業数				参加人数			
	令和5	令和6	令和7	前年比	令和5	令和6	令和7	前年比
野球場	3	1	3	300%	258	133	263	197.7%
サッカー場	1	1	1	100%	1,380	789	1,365	173.0%
合計	4	2	4	200%	1,638	922	1,628	176.6%

④ 貸切事業

	貸切可能数				利用団体数			
	令和 5	令和 6	令和 7	前年比	令和 5	令和 6	令和 7	前年比
野球場	8,067	4,587	7,870	171.6%	1,893	1,205	1,871	155.3%
サッカー場	2,586	1,426	2,526	177.1%	687	374	567	151.6%
合計	10,653	6,013	10,396	172.9%	2,580	1,579	2,438	154.4%

⑤ 指定管理者の収支決算状況（円）

		令和 6 年度	令和 7 年度	前年比	備考
収入額 ①		33,492,719	34,336,656	102.5%	
	指定管理料	31,883,919	31,759,370	99.6%	キャッシュレス設備設置等の経費補填分含む
	利用料金収入	1,573,375	2,489,850	158.2%	
	その他	35,425	87,436	246.8%	
支出額 ②		30,552,284	32,260,926	105.6%	
	人件費	18,862,396	20,204,375	107.1%	
	事業費	339,274	449,740	132.6%	
	管理費	8,982,049	9,183,802	102.2%	
消費税		2,368,565	2,423,009	102.3%	
差引（①-②）=③		2,940,435	2,075,730	70.6%	
区への還元額 （③×30％）		882,131	622,719	70.6%	

2. 指定管理者の自己評価

【総評】

当施設は区外に位置しており、公共交通機関のアクセスが悪い場所にある。東急バスの運行形態変更により運行が始発から午前 9 時までしかなくなったことで交通アクセスは更に厳しい条件となったが、引き続き職員はグラウンドの維持管理に最善を尽くしており、令和 7 年度も利用者からは大変評価が高く職員の誇りとなっている。

区のアンケート、指定管理者の独自アンケートを、ペーパーレス化推進のため WEB アンケートを実施した結果、最も重要と捉える、その他の意見（文章での回答項目）が増加し、より鮮明な利用者の要望意見がわかった。厳しい意見もあるが、感謝の言葉もあり、職員、グラウンドの整備等高評価である。

目黒区の備品としてバケット付きのトラクター（ローダー）を購入したことで、砂などの運搬が迅速に対応できるようになり、降雨後の復旧作業を速やかに行うことができ、コンディション不良による利用中止の削減に努めることができた。また、日々のグラウンド整備の土入れや、不陸修正などにもローダーを活用し、効率よく作業ができるようになった。

令和 5 年度より指定管理者も対象となった公契約条例を遵守し適正に履行している。

また、不正利用者に対しては引き続き厳しい態度で臨んだ。

令和 7 年度も一部事業では指定管理者が利用団体の交通費負担や水分などを提供することで当指定管理者と各利用団体との良好な関係を構築し、事業に対して協力を得られている。

令和 6 年度に続き、目黒区予約システムについては大きなトラブルなく運用している。利用者等からの問い合わせはコールセンター、スポーツ振興課管理係等と連携し対応できている。

令和 2 年 3 月に完成した管理事務所は平屋になりバリアフリー、誰でも更衣室シャワー室、誰でもトイレ、授乳室、おむつ交換台、女子トイレ個室増、男子トイレ洋式化、廊下、男女更衣室等のエアコン設置、などの設備が充実したことの周知がなされてきており、多くの方々が利用し大変好評である。

【サービスの実施に関する事項について】

計画していた 7 事業中 7 事業実施できた。

- ① 夏に実施している少年サッカー近隣地区交流大会では、熱中症対応策として 1 試合の時間を 1 5 分とした。またハーフ休憩時間を長くし、気温 3 5 度を超す場合は中止とするなど、対応を決めたうえで実施した。また、ミストシャワーをテントに備え付けた。
少年サッカー近隣地区交流大会は夏 4 日間、秋 2 日間、春 2 日間実施し、1,365 名が参加した。参加した子供たちは日頃の練習を遺憾なく発揮し、他チームと親睦を深め合う有意義な大会となった。
- ② 親子でソフトボール大会は、大人 38 名、小人 38 名の計 76 名が参加した。親子で一緒に体を動かし、他チームや新たな人との交流もでき有意義な大会となった。
- ③ 目黒多摩川ウォーキングは、大人 9 名、小人 1 名、高齢者 15 名の計 25 名が参加した。健康づくり、高齢者のスポーツ振興に寄与した。
- ④ 砧ふれあいスポーツ教室は、大人 11 名、障害者 22 名の計 33 名が参加した。福祉施設と連携し、障害者と健常者がともにスポーツを行いふれあいの場を過ごすことが出来た。
- ⑤ 砧ふれあいスポーツ広場は、大人 11 名、障害者 22 名の計 33 名が参加した。福祉施設と連携し、障害者と健常者がともにスポーツを行いふれあいの場を過ごすことが出来た。

⑥ グラウンドゴルフ教室は、高齢者 20 名が参加した。健康づくり、高齢者のスポーツ振興に寄与した。 ⑦ 小学生駅伝大会は、小人 154 名が参加し、他チームと親睦を深め合う有意義な大会となった。 指定管理者独自アンケート WEB 回答数 268 件うち、その他の意見（文章での回答）186 件。紙での回答は 1 件だった。昨年度は WEB 回答数 197 件のうち、その他の意見（文章での回答）162 件。紙での回答は 0 件だった。回答数が昨年と比べ 114.8%となり、WEB アンケートにしたことにより回答数が増加した。 教室、交流機会等事業もすべてアンケート（紙）を実施した。 令和 7 年度は目黒区サッカー協会少年の部と利用者懇談会を実施し、日頃は聞けない要望や評価を聴取することができた。感謝の気持ちと高い評価を聞くことができ、現場スタッフとの信頼関係をさらに深められた。 令和 7 年度の苦情は 5 件。職員のサービス向上意識と努力により、トラブルは大きくなる前に処理している。	【Ⅱ 経営能力等に関する事項について】 ① 当施設は野球とサッカーの専用施設であり、通常利用する団体は限定的であるが、指定管理者が実施する事業により、目黒体育協会加盟団体の軟式野球連盟、サッカー協会、ティーボール連盟、陸上競技協会、グラウンドゴルフ連盟、ウォーキング協会の指導者が協力し事業を遂行している。また、区民大会を主管している団体とは区、目黒体育協会と連絡を密にとって施設の利用・解除等もスムーズに行われており、管理運営体制が確保されている。 ② 職員が施設管理等の資格を保持しており、細かい気配りで施設の状態を良好に保つことで利用者から好評を得ている。4 月から 12 月は早朝利用が 6：30 から始まるため、職員は 5：30 に出勤し、利用者が快適に利用できるように準備している。 ③ 備品、消耗品等も利用者の要望、安全等を考慮し揃えている。令和 7 年度は、散水ホースと、ホースリール散水用キャスター付きを購入した。また、大会時に利用する机や椅子を軽量なものに変え利用者が快適に利用できるよう準備した。 【管理運営費に関する事項について】 ① 収入については利用料金収入が前年 1,573,375 円に対し 2,489,850 円で前年比 158.2% 利用料金収入（貸切、教室・講習会）は予算 2,348,000 円に対し 2,489,850 円で予算比 106.04%となった。 収入合計は年度予算 34,094,845 円に対し 34,336,656 円で予算比 100.71%、前年 33,492,719 円に対し前年比 102.5%となった。 ② 支出については管理事務所建替えにより廊下、更衣室等にもエアコン設置など設備が充実した。令和 3 年 2 月から屋外トイレ 7 基全てを節水タイプの洋式のものに新しく入れ替え、その内 2 基を小便専用のものにした影響か、し尿汲み取り費が大幅に減少した。このため、電気料金や光熱費の高騰による影響の経費上昇分は、維持管理費のし尿汲み取り費の減少分で多少カバーできている。 また、予算配分を変更し、区備品トラクター年次点検費など新に発生した経費は、区からの増額などなしで、予算内でカバーできている。 区民体育祭等で使用する折り畳み椅子や机などの備品、一般利用等でも使用の散水ホースなどは既存の物に経年劣化が見られるため購入し区に還元できている。また、ミストシャワーの部品や、保冷剤や経口補水液を追加購入して熱中症対策として準備を万全にし
---	--

ている。

支出合計は年度予算 34,094,845 円に対し 32,260,926 円で予算比 94.62%となり予算内に収めることができた。

- ③ 収入合計 34,336,656 円、支出合計 32,260,926 円で、収支差額 2,075,730 円となった。令和 7 年度の支出に関しては光熱費など抑制でき、普段より不要不急の経費削減に努めている為、目黒区からの補填なく予算内におさめることができ、収入の一部還元額は 622,719 円と区に還元できた。